

第6回 玉名市景観計画策定委員会 議事録（概要）

■開催日時・場所

平成27年10月19日（月）13時30分～15時00分

玉名市役所 4F 第2委員会室（会議室）

■次第

1. 開会あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 報告
(1) 第5回策定委員会について
4. 議事
〔議題1〕重点地区の選定と景観形成基準の検討
〔議題2〕景観重要建造物・景観重要樹木について
〔議題3〕アクションプランについて
〔議題4〕「玉名市景観計画 - 素案 -」について
5. 今後のスケジュール
6. 閉会

■配布資料

1. 第6回玉名市景観計画策定委員会 次第、委員名簿
2. 第5回玉名市景観計画策定委員会 議事録（概要）【資料1】
3. 第6回玉名市景観計画策定委員会 ～景観形成推進地区・眺望保全地区・景観重要建造物及び樹木、アクションプランの検討～【資料2】
4. 玉名市景観計画 - 素案 - 【資料3】
5. 玉名市景観計画策定スケジュール【資料4】
5. 玉名市景観計画策定委員会の今後の検討内容

■会議風景



■出席者名簿

継承略・順不同

※名前の後ろに ◎：委員長、○：副委員長

区分	所属	役職	氏名	出欠席
学識経験者	崇城大学	教授	秋元一秀◎	○
学識経験者	熊本大学	准教授	田中尚人○	○
市議会議員	玉名市議会建設経済委員会	委員長	福嶋讓治	○
関係団体	熊本県建築士会あらたま支部	運営委員	楠本英弘	○
関係団体	玉名商工会議所	-	羽山眞澄	○
関係団体	玉名市商工会	観光部会長	森山耕治	欠席
関係団体	(一社)玉名観光協会	事務局長	柿添克也	○
関係団体	-	前農業委員	本田多美子	○
関係団体	玉名市文化財保護審議会	副会長	前川清一	欠席
関係団体	高瀬まちづくり協議会	会長	矢田部知明	○
関係団体	玉杵名フォトサークル	副会長	坂本良臣	○
公募	一般公募	-	森辰興	○
公募	一般公募	-	津崎五記	○
行政	熊本県北広域本部	景観建築第一課長	北原宏	○
行政	熊本県玉名地域振興局	維持管理調整課管理総務班長	堀口彰史	欠席
事務局	玉名市建設部	建設部長	磯谷章	○
事務局	玉名市建設部建設課	建設課長	松野政宏	○
事務局	玉名市教育委員会文化課	課長補佐	竹田宏司	○
事務局	玉名市建設部建設課	係長	神永和典	○
事務局	玉名市建設部建設課	参事	森田文子	○
事務局	玉名市建設部建設課	主任	川原三世子	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	福岡事務所	山田快広	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	広島事務所	鈴木将光	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	広島事務所	駒井達也	○

■議事録

1. 開会あいさつ

(事務局から開会のあいさつが行われた)

2. 委員長あいさつ

委員長	本日の午前中、高瀬のまちを学生と歩いてきた。今週末に小学生を案内しないといけない。アクションプランの基準等、市民がどのように行動していくか、ということがメインの議題となるが、小学生に興味を持ってもらうための参考にもしたい。よろしくお願ひしたい。
-----	--

3. 報告

(1) 第5回策定委員会について

(説明：事務局)

資料説明記録省略

4. 議事

〔議題1〕重点地区の選定と景観形成基準の検討

(説明：事務局)

資料説明記録省略

委員長	【資料2】のP1～P10に関して再度確認だが、P1の図が前回から変わったこと、眺望点が推進地区の指定であったのが眺望保全地区に変わっている。P2～P9までが、それぞれ4地区の具体的な範囲と規定の基準の詳細を示している。またP10について眺望景観を示している。そのあたりが議論のポイントになると思う。ここままで範囲を区切らずにご議論頂きたい。
-----	--

委員	玉名温泉街が抜けている。準備地区になっている。点から面に展開するなら、玉名温泉、新玉名駅、高瀬・裏川は関連があるのではないか。建築物・工作物・開発行為を重点的に規制する必要があるかについて、三角印になっている。将来的にはできるだけ早く均一のある温泉街を形成し、集客をしていくべき。景観に関連する支援を行政が行ってきたかについては、玉名市は相当行ってきていると思う。新玉名駅周辺地区や高瀬・裏川地区は二重丸だが、それとほとんど変わらない状況になっていると思う。玉名温泉街と新玉名駅周辺、高瀬・裏川は合わせて重点的に整備する必要があるのではないか。
----	--

事務局	温泉街については、景観として捉えた時に、資源のひとつではあるが、地域の景観推進に係る地元意識や度合いから、景観形成に関する取組を、より引き上げていくという意味合いで、準備地区ということにした。
-----	--

委員長	玉名温泉街は、玉名のひとつのポイントであると捉えられてきたが、住民の動きがあまりないと捉えているということか。
-----	---

	<p>新玉名駅、高瀬、玉名温泉街は観光においても中心に位置づけられるものだと考えている。景観形成基準を照らし合わせて精査する中で、この3地区については重要な地区であるという認識の元に整理をしてきた。その結果、玉名温泉街は市として景観形成につながるような基盤整備を行ってきているものの、今の景観形成の動きとして、新玉名駅や高瀬と比べると、まだ準備段階なのではないかと考えた。今後、底上げされていくという期待を込めての整理となっている。</p>
委員長	<p>景観形成準備地区に設定しているのは、今後の動きによって、景観形成推進地区へと移行していくという位置づけであるからだと思う。</p>
委員	<p>玉名温泉街に関しては景観ではなく、他の部分に力を入れていると思っている。様々な活性化に力を入れているが、景観までには至っていないという提案だと思う。</p>
事務局	<p>様々な捉え方があるかと思う。ひとつの地域資源として捉えるのか、景観的側面から見て捉えるのかで捉え方は変わる。地域の温泉組合や観光の面からみても、景観を景観形成推進地区として一般地区以上に規制をかけるまでは及ばないのではないかと考えている。</p>
委員	<p>景観とは、どういうものなのか。景観を整備して住みたいまちにするのか、人を呼んで活性化をしたいのか、できるだけ早く景観形成推進地区になるようにして頂きたい。</p>
事務局	<p>今回、景観形成推進地区に指定している地区をひとつのモデルとして捉え、その中で景観づくりに関し、進み方や形が見えてくれば、他の地域の方も景観形成について意識が高まってくると思う。玉名温泉街についても、地域の方々と意見交換をしながら、早期に景観形成推進地区となるよう取り組んでいきたい</p>
委員	<p>景観形成推進地区と景観形成準備地区の違いは何か。また、景観形成推進地区に指定されるとどのようなメリットがあるのか。</p>
事務局	<p>景観形成推進地区は一般地区とは別に独自の景観形成基準を設けることができる。つまり建築物を建てる際に一般地区よりも厳しい基準をかけることが可能である。景観形成準備地区では、景観形成においての独自の目標を定めるが、基準は一般地区と同様である。いずれ景観形成推進地区に上がるために、景観づくりの意識を持ってもらう地区として位置づけている。</p>
委員	<p>例えば、景観形成推進地区には補助金が支給される等のメリットはないのか。</p>
事務局	<p>景観形成推進地区に指定されることが、補助金の支給に直結するということはほとんどない。ただ景観形成推進地区に指定されていることが、様々な補助金支給の条件として有利に働くことはある。景観形成推進地区と景観形成準備地区とあるが、基本は玉名市全域が景観形成の区域という位置づけである。その中で集中的にある程度絞った形で景観づくりをより推進するポイントを定めるということである。住民の皆さんの景観意識を特化して醸成させていくことが景観形成を行う上でのポイントとなる。今後はアクションプランを定め、どのように景観づくりを推進していくかを定めることになる。</p>
委員	<p>大事なのは計画を策定した後、建物が建て変わる時にどう誘導していくかである。新玉名駅前にある2軒の大型店舗は、当初は派手で大きい面積の広告やロゴを出す計画だ</p>

	<p>ったそうだが、企業側にお願いして、色彩や規模を抑えてもらった。企業側も全国展開をしているので、自治体から要望があるときに備え、いくつか景観に配慮したパターンを準備している。新玉名駅周辺に今後、大型店舗等が立地をするときは、遠慮なく企業側に要望を出せば、景観に配慮した形の建造物にしてもらえると思う。</p>
委員	<p>景観形成推進地区、景観形成準備地区、一般地区とあるが、どれぐらいの年数で景観形成推進地区に引き上げていくのか。</p>
事務局	<p>地域の方々の意識醸成の度合いや、周辺地域等の状況の変化によるが、今後、検討審議会も設けて、さまざまな検討を行うことになる。景観行政団体への移行後は、市民に周知活動や意識醸成のための活動を進める。景観形成準備地区になっている地区の意識が高まれば、景観形成推進地区に移行することはできるが、何年くらいを目途にするかは明言できない。この景観計画について、どのくらいを目処に見直すかについても議論したい。</p>
委員	<p>景観形成推進地区、景観形成準備地区や一般地区の地区区分ずっと変わらないということもあるのか。</p>
事務局	<p>あくまで景観形成推進地区は集中的に具体的な景観まちづくりの目標を掲げて進めていく地区である。今後、すべての一般地区、景観形成準備地区が景観形成推進地区になるということはない。景観形成推進地区は10～20年という長い年月をかけて、景観まちづくりの目標を達成することになる。景観形成推進地区に指定された地区は基本的にこの目標を達成するまで、景観形成推進地区として推進していくという位置づけとなる。他の地区についても、景観形成推進地区のようなモデル地区をみることで、景観づくりへの意識や動きが十分高まれば、景観形成推進地区へ再度、指定することもあり得る</p>
委員長	<p>住民が景観をもとにキーワードにまちを守り、つくっていく立場になる。石貫の建物の位置が極力後退というものが気になる。山道に面した建物の位置はある程度規則性があると思うし、集村だったので、山側に母屋がある等、生活文化があったのではないかなと思う。後退することが必ずしも良いことではないと思う。</p>
委員	<p>極力という言葉がよく出てくるが、極力とはどのくらいのイメージなのかがわからない。</p>
事務局	<p>建物の後退については内容・表現を再検討する。</p>
委員	<p>景観形成推進地区について、対象範囲を青い線で示しているが、この根拠はどのように決めているのか。</p>
事務局	<p>新玉名駅周辺については、構想エリアを根拠に線を定めている。範囲については住民の方との調整にはなるが、案として表記している。石貫安世寺地区については、特に暫定的な線としており、横穴、石貫穴観音から集落がみえるエリアを仮設定しているが、地元の方とも調整していく。</p>
委員	<p>都市計画の土地利用が関係しているのかと思ったが、そういった「集落らしさを守りたい」という理由が含まれているのであれば、それが伝わるようにする必要がある。農地に家は建てられないが、農家の方にも協力してもらわないといけないこともあるので、</p>

	目指すべき方向性に見合ったエリア設定をすることが必要ではないか。新玉名駅も、対象範囲の中と外とで、何が違うのかを示す必要があると思う。
事務局	庁内部会を開き調整をしていく。それぞれの区域の景観として指定したい範囲と、実際に調整できる落としどころを関係課と地域とで相談して決めていきたい。
委員	断面図があったほうがわかりやすいのではないか。山田日吉神社の対象範囲についても、参道を歩いた時に見える範囲ということだと思うが、高い建物が急に建てられても困る。そこをイメージしてほしい。
委員	前回の議事録を見て、副委員長から文化財と景観計画が共存した景観にしたいという話を出して頂いた。山田日吉神社は地割自体が重要な要素となる。山道も重要だが、文化財になると地割も重要なので、その辺も踏まえてほしい。高瀬・裏川地区のエリアを永徳寺まで含めたほうが文化財のことも考えたら望ましいのではないか。文化財の国指定に向けても動いている。事務局の庁内会議でも検討してほしい。
委員	高瀬・裏川地区には空き家が多いと思う。このあたりの対策はどのように考えているのか。
事務局	空き家対策特別措置法が国から定められている。玉名市でも関係課を集めて、空き家対策に関する協議をしている。関連法として書き込みをしていきたいと考えている。
委員	新玉名駅周辺地区については、活性化を図る必要がある。規制がかかりすぎると、新しい店舗の誘致が難しくなるのではないかと思う。その辺の配慮がいるのではないか。
事務局	市民アンケートでも新玉名駅周辺の活性化を望む声と、今ある田園風景を守りたいという声がある。新幹線駅なので、今後、開発や活性化に向けて店舗の進出も予想される。その際に、ある一定の景観的な基準を示していかないと、活性化したとしても、まちとして良いものにならないのではないかと思う。突飛なものを定めるわけではなく、現在景観に配慮した店舗が2つ建っているが、それに準ずるような店舗が参入してくれたらと思う。玉名市が景観的に誘導したい方針を示していると捉えて頂きたい。
委員	景観計画はつくった後が大事。景観形成推進地区はもう十分に自慢できるところであり、準備地区が実は一番大事。アクションプランでこんなことができるということを、具体的に手厚く書く必要がある。アクションプランが味気ない。地区ごとにこんなことができる、ということが書き込まれていく必要があるのではないか。
委員	地図に新しい道路が入っていない。地図を新しくするべき

〔議題2〕景観重要建造物・景観重要樹木について

(説明：事務局)

資料説明記録省略

委員	景観重要建造物、景観重要樹木について、想定はあるのか。
事務局	主観になるが、国の指定の登録文化財は景観で守っていく。菊池川堤防のハゼ並木、松原海岸の松原については景観重要樹木として指定することを検討している。これについては面で指定するよりも、ハゼ並木や松原といったピンポイントで景観重要樹木とし

て指定する方が効果的だと考えている。景観重要建造物については、玉名高校の建物等も考えられる。委員のみなさんからご意見もあったが、いくつか指定の対象になりうる、あるいは景観上、玉名市を象徴するものもあるので、検討していきたい。

〔議題3〕アクションプランについて

(説明：事務局)

資料説明記録省略

- | | |
|-----|---|
| 委員 | 高瀬地区は国道から東の県道は建築協定を結んでおり、国道から西は地区計画の範囲である。建築協定では木造2階建てまでと決まっていたが、結果的にRCの建物が建設されている。高瀬のまちなみはスカイラインがきれいである。そのような高い建物が建ってしまうと景観が崩れてしまう。高さ制限も設ける必要がある。眺望では、展望が良いところに電波塔等が建設される問題がある。確認申請の時にどうチェックしていくか、方策を立てておくべき。届出だけでは不十分。行政の作業として細かく決めておいてほしい。 |
| 委員 | アクションプランは非常にたくさんあるが、これは羅列してあるだけであり、実行力がない。すぐにできることと、時系列的に1年や5年以内にやることを分けてもらう必要がある。また、それぞれの場所や地区別で優先的に始めることを決めていく必要がある。各場所でメニューを設けてあげる必要がある。いい意味のひいき、メリハリをつける必要がある。また「協働」はすべてに当てはまることであるので、無くし方が良いのではないか。 |
| 委員長 | 地区ごととは、一般地区、準備地区関係なくあてはめるということか。 |
| 委員 | 準備地区の方が大事だと思う。玉名の代表的な景観をどうやって守っていくかの戦略をアクションプランの中に書き込まれたらいいと思う。地区ごとに具体的に書いていくべき。表だけでなく写真もあれば良いと思う。 |
| 事務局 | 現在は列記している状況。今後、地域ごとのプランも検討していき、もう少し実感がみえるものとしていきたいと思う。 |
| 委員 | 「地産地消」は地元の人が消化するだけでは、どうにもならない。休耕田を少なくし、6次産業化を玉名や熊本内部だけでなく農産物を広めて発信してほしいと思っている。 |
| 事務局 | 庁内で連携を図り、広くできることを考えている。さまざまな視点で考えていきたいと思っているので、アイデア等あれば頂きたい。 |
| 委員 | 景観重要建造物に漱石館を入れてほしい。地元で重要視されていないと感じている。また、給食に玉名のみかんや、地元のいちご、トマトを提供して広めたらどうかと考えている。給食費の価格の問題で厳しいところがあるが、お願いしたい。他の課と連携して進めてほしい。 |
| 委員長 | 景観というのは、様々な分野との関係性で成り立っていくものだと思う。今後の景観づくりの方法が問題となってくる。 |

委員	委員の皆さんは、景観重要樹木・建造物について、候補等はあるか。
委員	漱石館は景観重要建造物に指定すべきと考えている。
委員長	前回資料での各地区の分析の部分で、漱石館の名前等が挙がっていたが、それらがそのまま移行するというわけではない。
委員	景観重要樹木・建造物は歴史的な部分にもつながるものだと思う。また同時に、歴史的な背景や知識も育て周知していく取組も必要である。
事務局	景観重要樹木・建造物を指定することにより、住民等の関心が高まり、景観形成の気運が高まればと考えている。指定の際には関係機関、地域の方に意見を聞きながら進めていきたい。
委員長	アクションプランを地区ごとに反映すると、今後の活動や審議会にもつなげ、議論しやすい。
事務局	市民にわかりやすく、これならできると思えるようなものにしたい。見せ方や内容の組み方は重要なので、今後検討したい。
委員長	玉名魂という言葉が出てきているが、「玉名学」は今後どのように進んでいくのか。
事務局	玉名学については新たなテキストを作成している状況である。学校教育のものは入っていないが、また連携して検討・提案していきたい。先ほど地産地消に関する話もあったが、農林課とも連携をとり、玉名学に取り入れていきたいと考えている。
委員	とりまとめのプロセスについて、基本方針があり、次にカテゴリがきている。計画の流れでは形成方針が入ってくる。景観の基本方針の次にアクションプランにつながる形成方針が入ってきて、それに伴ってアクションプランが含まれてこないか、各地区でのアクションプランに結びつかないのではないかと。
事務局	どのようにしたらわかりやすいか、表現を検討する。現在は方針に合わせて振り分けている状況である。
委員	景観方針があり、その次に地区別とすると、見やすいのではないかと。
委員	アクションプランが立体的になっていて、ワークブックのように、それぞれの地区にどのようなアクションが必要かを考えられるようなものになれば良いのではないかと。行政が作りすぎてはいけなと考えている。コンテンツはたくさんあるのでどう立体化していくかだと考える。
事務局	市民の方が興味を持って考えていく、活用していくような景観計画になればと思う。

〔議題4〕「玉名市景観計画 - 素案 - 」について

(説明：事務局)

資料説明記録省略

委員長	今まではA3サイズの資料で議論してきた内容が、今回A4サイズになり、重要建造物等の話も、景観形成方針を決める中にいくつかうたってある。これらが候補になること
-----	--

がうかがえる。そうすると、先ほどもあった、地区別にアクションプランをという形にしなければならないと思う。冊子になったのを見てご意見をお願いしたい。

委員 市民にはこの冊子を配布するのか。

事務局 ホームページには掲載する。配布するのは主に概要版となると思う。

委員 字が少し小さいのではないか。

事務局 字の大きさや写真、構成等は今後検討し、変わっていく。

委員 表紙部分に将来像がある方が良くはないか。構成として6章部分が前にきたほうが良いのではないか。

事務局 表紙やデザイン等は、これが最終版ではない。また、構成についても見やすいよう検討していく。

委員 【資料3】P71の屋外広告物に関する基本方針だが、屋外広告物は屋外広告物法というものに則り、県で規制をかけている。どこまで書き込むのか。

事務局 屋外広告物については、現在、県の屋外広告物条例で進めている。景観行政団体になったからといって、すぐに市に移行するわけではない。1年かけて屋外広告物条例を策定していく方針なので、景観計画の中で詠う屋外広告物条例については、県との調整も必要かと思う。ここでは玉名市の景観計画上、詠っておくべきことを載せている。

事務局 農業はあるが、水産業の視点が抜けている。有明海の干潟の視点をどこかに入れる必要があるのではないかと考えている。特に干潟は重要な要素である。

事務局 水産業の書き込み方については検討する。有明海の干潟についても玉名市の特徴的な景観になるので、膨らませて書く場所を検討する。

委員 ムツゴロウを間近で見られることは珍しいこと。のりの養殖時の眺めも良いところなので記述を加えていくべきだと思う。

事務局 有明海と八代海の干潟は重要な要素になる。県の景観づくり基本計画の中では国道501号の沿道景観という形で取り上げられている。ただ、干潟はひとつ項目を立てても良いと思う。ムツゴロウは天然記念物なので難しいところがあると思う。

委員 新玉名駅は景観形成推進地区から除くべきではないかと考えている。活性化の状況を見て考えても良いのではないか。

委員長 活性化と景観が両立するかどうかという議論もある。駅前をどうするかという方針のもと検討する。

委員 玉名温泉街ではネオンや色彩等で、にぎやかさを感じるかもしれないが、色については、県でカラーガイドを作成した際に、自然の色を凌駕しないような色とする必要があるといわれている。どのように判断するかは難しいところ。

委員 菊池川に水運があってハゼ並木がある。日本の道100選に唯一河川で菊池川だけが選

定されている。そのことを記した記述が欲しい。

事務局 | 玉名市の景観の背景を記述していきたい。

委員 | 【資料3】P41の語るは、語りたくなるでも良いような気がする。また、語れるは、日本語としておかしいので、変更が必要。全体的に口語言葉になっているので、ちゃんとした日本語に統一してほしい。

委員 | P58の届け出対象行為については、図があればわかりやすい。

事務局 | 表記については頂いた意見をもとに検討する。また、景観形成ガイドラインも併せて作成するので、そこに図等も入る。

5. その他

委員 | 玉名観光協会で旬たまウィークという体験プログラムが催される。またふるさと旅行券として1月11日まで使える旅行券がある。玉名市内の旅館、施設で使用できて、1人あたりマイナス5500円となり、さらに買い物券が1000円分ついているので、利用していただければと思う。

事務局 | たまな未来カフェについて、玉名市の総合計画の策定にあたり、ワールドカフェ形式の意見交換会をおこなう。

6. 閉会

(閉会あいさつ：記録省略)

以上